

奈良県立五條高等学校 平成29年度 学校運営協議会 定時制部会（第2回）

- 1 日 時 平成29年10月25日（水）19時30分～20時30分
なお、当日はオープンキャンパスを実施した。
オープンキャンパス 17時00分～ 受付
17時35分～ 公開授業
18時30分～ 全体会等
- 2 場 所 奈良県立五條高等学校 校長室
- 3 参加者 （委員）米田正人 沼田守弘（校長）
（事務局）山内雅雄（定時制教頭）、堀口隆志（事務長）
高谷伸也（定時制教務部長）、辻本和正（定時制生徒指導部長）
（記録）平岡 大（定時制職員）

4 内容等

(1) 挨拶

本県の県立学校の適正化が検討されている中で、本校定時制も今後の在り方をしっかり考えておく必要がある。そのためには、本定時制部会は重要な位置を占める。本定時制部会の協議等を反映させ、具体的な取組として構築するため、「未来の五條高等学校の在り方を考えるプロジェクト」作業チームを発足させた。しっかりとそれぞれの役割を果たしてもらいたい。

その際、注意してもらいたいのは、「定時制だけの改革」の発想にたっちはいけないことである。コミュニティ・スクールであることを土台に、その上に、定時制、全日制及び賀名生分校とが一緒になって改革に取り組むイメージをしっかりと持ってほしい。それぞれの課程が、互いに連携しながら発展していく姿こそが大切であるということである。そのためにも、学校運営協議会において、本定時制部会での協議等を十分に反映してもらいたい。

(2) オープンキャンパス及び中学校訪問の報告（教務部）

本日、オープンキャンパスを実施したところ、中学生2名（うち一名は保護者同伴）の参加があり、授業見学や学校案内をとおして本校の実態を知っていただいた。また、別に2名の問合せがあり、見学に来てもらえることを期待している。

とはいっても、現段階で興味を抱いているのは4名でまだまだ定員には到達していない。五條市の広報誌（10月号）をとおしてオープンキャンパスの情報提供をしているが、もっとほかの手立てが必要と感じている。

また、中学校訪問を9月以降に実施したが、やはり校内における進路担当間での経年引き継ぎ・連携が乏しいようで、本校の特色である「三修制」があまり認知されない。本校の魅力を発信し、定時制で学ぶことの意義を周知徹底していきたい。

なお、五條市の広報誌（11月号）で、本校における成人特例入試の情報提供を行う予定である。

(3) 第1回定時制部会の報告及び「未来の五條高等学校の在り方を考えるプロジェクト」作業チームの進捗状況の報告について

最初に、第1回定時制部会（9月19日）の報告のまとめを確認した。検討課題として次の3点があった。

- ・ 五條高校定時制の魅力の発信の検討
- ・ 魅力ある教育内容の充実の検討

- ・ 卒業後の進路保障の確立の検討

この検討課題を踏まえ、第1回部会において承認された「未来の五條高等学校の在り方を考えるプロジェクト」の進捗状況について参考資料をもとに説明を行った。

(4) 協議

① 五條高校定時制の魅力の発信の検討

(質問・意見等)

中学校の先生はもちろん、地域の方々も本校の実態を知らない。本校では三修制を始め、様々な取組を行っているのに残念だ。関心をもってもらうのを「待つ」のではなく、こちらから「打って出る」ことが大事ではないか。

(協議内容等)

中学校の先生や地域の方々に対し、本校の魅力を周知するためには「方法と内容」の2方向からのアプローチが大切である。

方法については、まず、なぜ周知されにくいのかの原因を分析する必要がある。原因の一つは、過去に本校に在籍した卒業生がいる中学校といない中学校では本校の実態への理解に大きな格差があること、二つ目は、本校の活動等が外部に「見えにくい」こと、三つ目は、卒業生等との交流が少なく人材リソースが生かし切れていないこと等が考えられる。

例えば、「卒業生座談会」を企画し、卒業生から様々な体験を聞くことで、在校生と繋がりを強化してはどうか。また、10月7日に実施された「奈良県定時制・通信制通学生徒生活体験発表会」に本校代表で発表した生徒の作文を定時制のWebページに掲載したり、リーフレットに載せたりして活用できないか。あるいは、五條市ゆかりの祭である「吉野川祭」に参加したり、全日制が参加している地域行事にも協働で参加したりするなど、積極的に活動するとともに、細かいPRの積み重ねが必要である。

また、内容については、通学の不便さ等を乗り越えて、「是非、五條高校定時制で学びたい」と志願してもらえるような学校づくりを目指す必要がある。

これらのことを踏まえ、本校の魅力を「**見せる**」ことが必要であり、また、本校が全日制・賀名生分校、地域の方々及び近隣の学校園等と「**つながる**」ことが必要である。さらに、様々な生徒のニーズに応じて「**学ぶ**」ことのできる環境づくりの構築に進むべきである。

② 魅力ある教育内容の充実の検討

(質問・意見等)

中学校を訪問しての本校に対する反応は、「三修制は魅力あるが、通学の便が悪い」というものである。このことを踏まえ、更なる魅力ある教育課程等を検討するとともに、スクールバス等の活用を検討することが必要ではないか。

(協議内容等)

三修制に加えて新たな魅力づくりとして、例えば、簿記検定や情報処理検定等の資格獲得の道が拓けるよう環境整備をしたり、様々な生徒のニーズに対応した教育課程づくり等を検討する必要がある。

また、全日制及び賀名生分校のもっている特色ある取組において、連携・協働することによって、もっとWinWinの関係を構築すべきである。例えば、地域清掃ボランティアを全日制と協働で取り組んだり、金剛登山に定時制も一緒に参加するなど、交流を進めることが大切である。

スクールバス等の活用に関しては、費用対効果等の観点から、現状のバス運行の変更は難しいと想定されるため、例えば0時限（4時45分）より更に前の4時開始の授業を設定するなどして、昼間と夜間の間の「夕間校時」を検討する必要がある。

③ 卒業後の進路保障の確立の検討

（質問・意見等）

社会体験を積ませるため、インターンシップや職業体験の機会を多く設定するとともに、それらの機会が生徒にとってやり甲斐のあるものになるよう、単位認定や有償化についても検討を行うべきである。

（協議内容等）

本校がコミュニティ・スクールであることの利点を生かし、地域との連携をとおして、定時制の生徒の実態を理解してくれる事業所や卒業後の進路等においても援助してくれるような事業所等の開拓が成否を握っていると言える。また、単位認定には評価が必要となるため、先進校での好事例を調査・研究し、本校の実態に即したシステム開発に取りかかるべきである。

④ その他

以上の内容を踏まえ、年度末までに「基本方針」を策定することで了承された。

5 連絡事項

- ・ 第2回学校運営協議会 2月27日（火）



参考資料 1

「未来の五條高等学校定時制の在り方を考えるプロジェクト」実施要項

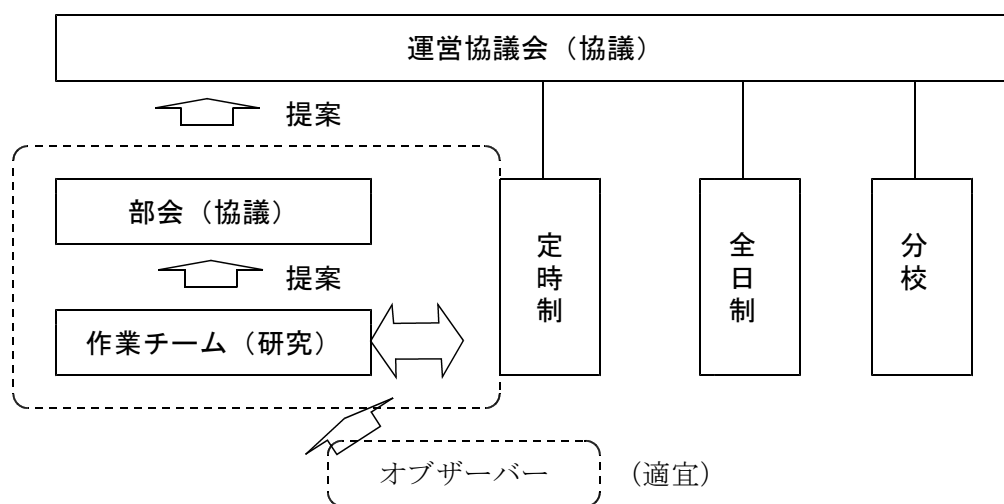
1 目的

奈良県立五條高等学校運営協議会（以下「運営協議会」という。）に基づき設置された定時制部会（以下「部会」という。）の趣旨に則り、五條高校定時制（以下「本校定時制」という。）の未来の在り方の構築に向けた研究・協議を行うため、「未来の五條高等学校定時制の在り方を考えるプロジェクト」（以下「プロジェクト」という。）を設置・実施する。

2 組織

プロジェクトを推進するため「未来の五條高等学校定時制の在り方を考えるプロジェクト」作業チーム（以下「作業チーム」という。）、を設置し、作業チームによって検討した内容を部会に諮るとともに、運営協議会においても協議する。

作業チームは、本校定時制教頭（チーム長）、教務部長、生指部長、教職員代表をもって組織し、広くオブザーバー参加を認める。オブザーバーは、在籍生徒及び保護者のうち、プロジェクトの趣旨に賛同する者とし、チーム長の許可を得て作業チームの会議に出席し、発言及び提案を行うことができるが、議決権はない。



3 役割

作業チームの役割は、次のとおりとする。

- (1) 基本方針の策定
- (2) 基本方針に基づく、部会への提案
- (3) その他、部会（部会が開催されないときは学校長）が必要と認める事項

4 会議等

会議等は、チーム長が招集し、議長を務める。なお、会議には、2 組織に定めるメンバーのほか、必要に応じて有識者や地域の方々等を招き、意見等を求めることができる。

5 事務局

プロジェクトの事務局は、本校定時制に置く。

6 その他

この要項に定めるもののほか、プロジェクトの推進に関し必要な事項は、別途定めることができる。

付則

この要項は、平成29年10月1日から施行する。

参考資料 2

「未来の五條高等学校定時制の在り方を考えるプロジェクト」タイムスケジュール

| 日程 | 作業チーム | 運営協議会及び定時制部会 |
|---------|--|---------------------------------|
| 9月 | | ●第1回定時制部会(9/19) 内容・プロジェクトの提案 |
| 10月 | ○第1回会議(中旬) 内容・基本方針の確認 ・今後の日程確認 等 | ●第2回定時制部会(10/25) 内容・基本方針の協議 |
| 11月 | ○第2回会議 内容・基本方針の検討 アンケートの検討 等 | |
| 12月 | | |
| 1月 | ○第3回会議 内容・基本方針の検討 アンケートの分析 等 | |
| 2月 | | ◎第2回運営協議会(2/27) 内容・基本方針の承認 |
| 3月 | ○第4回会議 内容・基本方針の確定 次年度以降の計画 | |
| H30年度以降 | ※基本方針の策定 | |